

休校・緊急受入れについての確認

◎休校は、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために行っています。

本校の A 部門には、感染した場合、重篤化する基礎疾患のある児童生徒も多数在籍しています。そのため緊急受入れの際は、AB 部門ともに濃厚接触のリスクを分散させるため、一教室の児童生徒、教員の人数を制限して受入れを行っています。また、申し込み人数、必要なケア等の確認をし、担当する教員や看護師、給食（児童生徒分のみ調理）の調整を行っています。

申込みの人数により、多くの教職員が出勤する場合がありますが、一方で、横浜市教育委員会より教職員の感染症拡大を防ぐため、出勤する教職員を 3 割にし、自宅勤務を推奨する指示がありました。

保護者の就業や休業の長期化等により幼児児童生徒の身体面・情緒面の不調につながっている場合、その他ご家庭での対応が困難な場合には、緊急受入れを実施していますが、教育委員会からも案内があるように、緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、今一度、緊急受入れの趣旨をご理解いただき、申し込みに関しては、充分にご検討いただくようお願いいたします。

※受入れの状況により、グループの数を増やす等の対応を行う場合もあります。

- ・ 緊急受入れには事前の申し込みが必要です。

必ず締切り時刻までにお申し込みを済ませてください。なお締切り時刻をもって、教室配置やスクールバスの運行手配を進めます。そのため、締切り時刻以後の申し込みはお受けできませんので、ご注意ください。

- ・ 申し込みをキャンセルされる場合、速やかに学校（副校長）まで電話でご連絡ください。
- ・ 授業は実施しません。また、連絡帳の記入もありません。感染予防に配慮しながら過ごします。
- ・ スクールバスは、5月7日より、新ダイヤで通常通り運行します。直前での利用キャンセルは、バス運行の大きな支障となります。下校便のみキャンセルの場合も、必ず判明次第ご連絡ください。
- ・ 期間中に児童生徒を含む学校関係者による感染症の罹患が認められた場合、緊急受入れは中止となり、緊急受入れがないご自宅での経過措置となります。
- ・ スクールバスの過密化を避けるため、自家用車での来校にご協力をお願いします。
- ・ 感染リスクの高い児童生徒もいることから、登校前の家庭での健康観察の徹底をお願いします。
- ・ 毎朝、検温をしたうえで健康観察票を持たせてください。体調に不安がある場合は、自宅での静養をお願いします。登校後の検温や健康観察で体調に不安が認められる場合、保護者の方へ連絡しますのでお迎えをお願いします。
- ・ 児童生徒へのマスクの着用をお願いします。
- ・ 放課後等デイサービスなどの利用については、ご家庭でご確認ください。

担 当 若葉台特別支援学校
副校長 齋藤・植木
(電話) 045-923-1300